

令和6年度 第12回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和7年1月20日(月) 14時30分～ 15時04分
開催場所	横浜市役所18階 なみき9・10・11・12会議室
出席委員	奥委員(会長)、菊本委員(副会長)、上野委員、田中修三委員、田中伸治委員、中西委員、藤倉委員、水嶋委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	稲垣委員、片谷委員、酒井委員、田中稲子委員、藤井委員
開催形態	公開(傍聴者0人)
議 題	1 横浜市環境配慮指針及び横浜市環境影響評価技術指針の改定について
決定事項	・令和6年度第11回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 令和6年度第11回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

(1) 横浜市環境配慮指針及び横浜市環境影響評価技術指針の改定について

ア 審査会等でいただいた主な御意見、配慮指針改定素案及び技術指針改定素案について、事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 説明ありがとうございました。それでは、ただいま説明がありました内容について、御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

私から1点だけ。スライドの12ページですが、「(対象箇所)が」技術指針改正素案12ページ「2 方法書の構成」の「(2) 対象事業の計画内容」、上から2つ目のところ。右の「具体的な修正事項」で赤字にしている最後の文章で、「配慮書段階で複数案があった場合は、1つの案に絞り込んだ内容を記載します。」とあります。内容を記載していただくのは良いのですが、できればこの1つの案に絞り込んだ理由とともに内容を記載していただくことが望ましいと思います。

なぜその案になったのかという「理由とともに内容を記載します」と書いていただくということは可能でしょうか。この点が気になりましたので、意見を申し上げました。

【事務局】 別紙3の技術指針改定素案の13ページを(画面)共有させていただければと思います。

13ページに「ケ 計画を立案した経緯」という項目を設けさせていただきまして、こちらに「配慮書に準じて記載します。配慮書段階で複数案があった場合は、1つの案に絞り込んだ検討の経緯も併せて記載します。」ということで、奥会長から御意見をいただきました内容については、こちらの方に記載をさせていただいているところでございます。

【奥会長】 なるほど、経緯ですから絞り込んだ理由も含めて書かれるということですね。先ほどのスライド12ページにあった修正はどこにありますか。

(技術指針改正素案の)12ページですか。

【事務局】 先ほどスライドで御説明をさせていただきました修正の内容については、(技術指針改正素案の)12ページの解説に「(2) 対象事業の計画内容」という項目がございます。「(2) 対象事業の計画内容」とありまし

て、前回お示した案ではこの部分、この下にある3行の記載がなかったのですが、記載内容を明確化するために今回追記させていただきました。

【事務局】 細かい内容については「ア」から「コ」まであるのですが、この3行をより分かりやすいように上に記載しているという形になります。上で記載した部分に対して、先ほどの足りていない部分は下の記載でフォローしているような形になっております。

【奥会長】 分かりました。(上の)文章の中に「理由とともに」と入れていただいても、下で項目出ししていることを上の説明文でカバーすることにもなるので支障はないかと思います。

【事務局】 分かりました。検討させていただき、市民意見募集(でお示しする改定素案)の方で反映させたいと思います。

【奥会長】 ありがとうございます。やはりその経緯、1案になった理由というのは非常に重要なところですので、是非こちらの文章にも、可能であれば入れていただくように御検討をお願いいたします。

【事務局】 承知いたしました。

【奥会長】 他に御意見はございますでしょうか。挙手されている方はいらっしゃらないようですが、大丈夫でしょうか。

では、今、私が申し上げた点は検討いただくということになりますけれども、事務局から今後の流れについて改めて説明されますか。

【事務局】 はい。本日御意見をいただきました内容を改めて検討いたしまして、(技術指針)改定素案をまとめさせていただきます。奥会長から御意見いただいたところについては、引き続き検討いたします。

今後ですが、この(配慮指針及び技術指針の)改正素案について、1月29日から2月28日まで市民意見募集を行います。その後、市民意見募集の結果を踏まえまして、(配慮指針及び技術指針の)改定案を取りまとめ、3月の審査会で御報告させていただき、4月頃の施行を目指してまいります。以上でございます。

【奥会長】 今後の流れにつきましては、説明いただいたとおりとなります。こちらも含めて、御意見や確認されたい点などはございますでしょうか。大丈夫そうですね。

それでは、本件に関する審議はこれで終了といたします。本日の審議内容については、後日、会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして本日予定されていた議事は終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 本日の審議につきましては終了いたしました。YouTubeによるオンライン配信も終了いたします。

資 料 ・横浜市環境配慮指針及び横浜市環境影響評価技術指針の改定について

事務局資料

・別紙1 審査会等でいただいた主な御意見 事務局資料

・別紙2 横浜市環境配慮指針改正素案 事務局資料

・別紙3 横浜市環境影響評価技術指針改正素案 事務局資料